

## 令和4年度事業計画

### 1. はじめに

令和2年に実施された国勢調査によると、我が国の人口は約1億2614万人で5年前の調査から約95万人の減少となりました。一方、総人口に占める65歳以上の割合は28.6%と2%増え、イタリア(23.3%)やドイツ(21.7%)より高く、世界最高水準です。

急速に進む少子高齢化に伴い、改正高年齢者雇用安定法の施行により、事業主に対して70歳までの就業確保措置を講じる努力義務を課したことで、意欲ある高年齢者が年齢に関わりなく生涯現役で働き続けることができる社会の実現に向けて取り組みを進めています。

こうした中、定年退職後に地域社会に根ざした臨時的かつ短期的又は軽易な就業機会を提供するシルバー人材センターは、高齢者が地域で働ける場や社会を支える場として期待されています。

今年度は第4次中長期計画の4年目ですが、新型コロナウイルス感染症がパンデミックとなって2年が過ぎ未だ収束の見込みが立たない中、全国シルバー人材センター事業協会は目標としてきた第2次会員100万人達成計画の令和4年度の目標会員数を令和元年度末の会員数に修正して新たに計画しましたので、当センターも今年度の目標会員数を令和元年度末の1,262人に修正します。

### 2. 事業実施計画

#### (1) 公益目的事業の推進

##### ① 就業分野と会員の拡大

###### 第4次中長期計画による目標値

目標会員数	1,262人(女性会員比率35.5%)
就業延人員	118,763人日(派遣事業含む)
就業率	96.7%(派遣事業含む)
受託件数	13,334件(派遣事業含む)

ア、山口県シルバー人材センター連合会が実施する高齢者活躍人材確保育成事業での一般高齢者を対象とした講習会や就業体験事業に協力し、就業分野と会員の拡大を図ります。

イ、地域からの信頼に応えるために、会員一人ひとりが公益法人の一員であることを自覚し、マナーを守って責任のある行動をします。

ウ、女性会員を増やすための「女性限定セミナー」は、新型コロナウイルス感染症が収束に向かえば、密にならない状態での実施を考えます。

エ、全国シルバー人材センター事業協会が見直した新しい100万人会員を目指して、「会員ひとりが一人を勧誘」をテーマに全員で取り組みます。

オ、毎月、事業説明・入会手続会を実施し、入会意欲を高めるために求人中の仕事情報を紹介します。

カ、引き続きお客様満足度調査を実施し、センターのサービス向上に活かします。

## ② 普及啓発活動とボランティア活動

ア、全国シルバー人材センター普及啓発月間（10月）に合わせて、新型コロナウイルス感染症が収束に向かえば、密にならない普及啓発活動を企画します。

イ、市報「やまぐち」に事業説明・入会手続き会や各種講習等の募集記事を掲載依頼します。

ウ、公益目的事業を推進するため、広報紙「すこやか」を年2回発行します。

エ、リーフレットは捨てられない物を目指して最新情報の掲載を心掛けます。

オ、講習会等を開催する場合は、プレスリリースによってマスコミに情報提供し、メディアによる報道に努めます。

カ、ホームページは各種の最新情報を発信します。

キ、地区会による自主的な普及啓発活動を促進します。

ク、ボランティア活動は少人数で行えるものだけに限り推進します。

## (2) 会員研修と技能講習会の実施

### ① 会員研修の実施

ア、公益法人としてコンプライアンスを推進するため、「新入会員必修研修」を実施して会員としての意識付けを図ります。

イ、地区会及び職群班では、適正就業ガイドライン研修や安全就業に関する研修等を新型コロナウイルス感染症が収束に向かえば、密にならない状態での実施を考えます。

### ② 技能講習会の実施

公益目的事業の推進と技能等の習得を目指して、会員と一般高齢者を対象とした講習会及び会員のスキルアップを図ることを目的として、新型コロナウイルス感染症が収束に向かえば、密にならない状態での実施を考えます。

## (3) 安全・適正就業の推進

① 剪定班や草刈班、及び一般軽作業グループ等による安全推進集会は、新型コロナウイルス感染症が収束に向かえば、密にならない状態での実施を考えます。

② 安全・適正就業委員会等による安全パトロールを実施します。

③ 安全・適正就業基準に沿った就業を推進し、剪定班や草刈班ではチェックシートによる安全点検を実施します。

④ 事故が発生した場合は現場調査等を行い、原因究明や再発防止策を講じるとともに、違反者には安全・適正就業基準指導要綱に沿って指導します。

⑤ 適正就業ガイドラインに沿って適正就業を推進します。

⑥ 会員就業規約及び就業基準要綱等に沿ったローテーション就業及び分かち合い就業に努めます。

⑦ 「安全就業便り」等で安全就業や交通安全の呼びかけ及び、市の特定健康診査の受診や健康管理を呼びかけます。

## (4) 収支相償とガバナンス及び関係機関との連携

① 収支相償とガバナンス

ア、公益法人として義務付けられている関係書類等を山口県知事に提出するとともに、収支相償に適合した財政運営を行います。

イ、法令及び定款に沿った運営を行い、総会や理事会の運営についてもガバナンスを徹底します。

② 関係機関との連携

ア、行政及び議会には引き続き事業の支援を要請します。

イ、本部事務所の移転については、引き続き山口市に要請します。

ウ、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス（A-②）の拡大に向けて、山口市地域包括支援センターと連携して会員確保に努めます。

(5) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の実施

人手不足分野及び介護、育児等の現役で働く世代を支える分野での就業を促進するために、派遣事業や民間事業所等からの受注拡大に努めます。

(6) 入会相談、情報の提供

① 入会を希望する高齢者に対しては、事業説明・入会手続き会でセンターの内容等を説明して入会促進に努めるとともに、リーフレット等を活用してセンター事業の内容を説明します。

② メディア等への情報提供により、当センターが行う公益目的事業の周知に努めるとともに、問い合わせや事務局に就業等の相談に来られた高齢者に対しては、センター等の情報を提供します。